



新型コロナウイルスに関する相談窓口

◆新型コロナウイルスに関する一般的な相談

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570 (783) 770 (24時間受付 (土・日・祝日も対応))
※感染が疑われる場合や発熱などの症状がある場合には「埼玉県指定 診療・検査医療機関」等を紹介いたします。

◆発熱などの症状がある場合

県ホームページで「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索し、連絡先や受付時間等を確認のうえ、事前に必ず電話で予約してから受診してください。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。



▲「埼玉県指定 診療・検査医療機関」一覧

◆ホームページを見ることができないなど、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」が調べられない場合「埼玉県受診・相談センター」 ☎048 (762) 8026 (9時～17時30分 (土・日・祝日も対応))

令和4年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

令和元年度から5年間、65歳以上5歳刻みの未接種者を対象として高齢者用肺炎球菌予防接種を実施しています。令和4年度の対象者は、以下の方です。**対象者には個人通知(予診票)を郵送します**ので、接種を希望する方は直接医療機関へ予約し、期間内に接種してください。

接種期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

対象 **初めて接種する方**で、杉戸町に住民票のある①または②に該当する方

①令和4年度に、各年齢となる方(誕生日前でも接種可)

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有する方 ※身体障害者手帳1級または1級相当の機能障がいや有する方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要)

接種費用 自己負担額3,000円

※生活保護受給者・中国残留邦人は費用免除
町内契約医療機関

あけぼの内科リウマチ科クリニック・今井病院・小島内科医院・埼玉杉戸診療所・杉戸クリニック・杉戸耳鼻咽喉科医院・清地クリニック・高野台クリニック・高橋内科医院・玉井医院・鳥居整形外科医院・長岡産婦人科医院・山根医院

※上記以外の医療機関での接種を希望する方は、契約医療機関であるか保健センターにご確認ください。

注意事項

自費であっても、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、接種費用助成の対象となりません。接種する場合は全額自己負担となります。(約9,000円)

5月12日(木)～「骨粗しょう症・がん検診」インターネット先行予約が始まります!

インターネット先行予約では、受付時間もお選びいただけますので、ぜひご利用ください!

パソコン

「杉戸町がん検診 インターネット予約」で検索!
「令和4年度 骨粗しょう症・がん検診(集団) インターネット予約」からお進みください。

スマートフォン

右QRコードから!
(スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません。)



※詳細は、杉戸町保健センター年間計画表「げんきになるゾウ〜!」のP5～6をご覧ください。

「埼玉県コバトン健康マイレージ」新規参加者募集中!



「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、専用の歩数計またはスマートフォンアプリを使ってウォーキングを楽しんでいただく事業です。歩数に応じてポイントが獲得でき、抽選で彩の国優良商品等と交換できます。

参加対象者 町内在住で18歳以上の方(4月1日時点)

参加方法 **歩数計での参加を希望される方**

運転免許証や健康保険証等の本人確認書類を持参のうえ、保健センターにて申込
※代理申請できるのは同世帯のご家族のみとさせていただきます。

※歩数計は限定200個です。お早めにお申し込みください。

スマートフォンアプリでの参加を希望される方

埼玉県コバトン健康マイレージのホームページから申込



マイレージホームページ▶

子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨再開

国の方針により、積極的勧奨を再開し、令和4年4月より接種対象者に対する個別の接種勧奨を順次実施することになりました。

定期接種対象者

12歳になる年度初日から16歳になる年度末日までの女子(小学6年～高校1年相当)

※標準的な接種年齢:13歳になる年度初日から末日(中学1年)

キャッチアップ接種対象者

平成9年度生まれ～平成17年度生まれの女子(未接種の方)

※積極的勧奨の差控え期間に定期接種の対象であった9学年の方

・今年度の定期接種の対象者のうち、中学1年生・高校1年生に予診票を郵送します。

・キャッチアップ接種の対象者にも、準備が整い次第、予診票を郵送します。

※予診票をお送りしていない対象者で、接種を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

乳幼児健診

名称	対象	実施日
3～4か月児健診	令和4年1月生	5月18日(水)
9～10か月児健診	令和3年7月生	5月17日(火)
1歳6か月児健診	令和2年10月生	5月11日(水)
3歳児健診	平成30年12月生	5月25日(水)

受付時間 13時～13時30分

(3歳児健診は12時50分～13時20分)

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

成人男性に対する風しん抗体検査および風しん予防接種を延長して実施します

風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しん抗体検査・風しん定期予防接種(第5期)を令和7年3月31日まで延長して実施します。まだクーポン券を利用していない対象者には、新たに無料クーポン券を送付します。職場の健診等の機会と一緒に抗体検査もできますので、ぜひ受けましょう。詳細は送付した説明書をお読みください。

【風しん抗体検査・定期予防接種(第5期)の対象者】

杉戸町に住民登録がある、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※検査を希望する方で、転入した方やクーポン券を紛失した方は、クーポン券を交付しますので、保健センターまでご連絡ください。

カンタン☆離乳食教室

日時 4月26日(火) 10時～11時30分

内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の作り方(デモンストレーション)

持ち物 筆記用具、室内履き、母子健康手帳、抱っこひも

定員 10名(申込順)

申込 4月19日(火)までに電話で保健センターへ
※感染症防止のため、離乳食の試食、保育は行っていません。

産婦健康診査費用の助成が始まります

令和4年4月1日から、産婦健康診査(産婦健診)費用の助成が始まります。

産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身の不調をきたしやすい時期です。健康の保持や産後うつ予防など、切れ目ない支援を受けられるように、産婦健診を受けましょう。

対象 次のすべてにあてはまる方

- ①健診受診日に杉戸町に住民登録がある産婦
- ②令和4年4月1日以降に健診を受けていること
- ③産後概ね1か月までに健診を受けていること(ただし、医療機関入院中に実施した健診は対象外)

健診時期 産後2週間頃と産後1か月頃

回数 2回まで 助成額 5,000円(1回あたり)

助成方法 母子健康手帳をお持ちのうえ、委託契約医療機関^{*1}で助成券^{*2}を提出し、健診を受けてください。健診費用から助成券に記載されている助成額が差し引かれ、差額分が自己負担額として請求されます。

※1 事前に医療機関に直接ご確認ください。保健センターにお問合せください。

- ※2 ①令和4年4月1日以降に母子健康手帳を交付した方は、妊婦健康診査助成券に入っています。
- ②上記以前に母子健康手帳を交付し、令和4年4月1日以降に健診を受けると思われる方には、3月下旬頃に助成券を郵送してあります。
- ③転入された方を含め、お手元に届いていない場合は、保健センターにお問合せください。

委託契約医療機関外で健診を受けた場合

助成券は使用できません。健診受診後、保健センターに申請をすることで、助成額を上限として助成(償還払い)を受けることができます。詳しくは保健センターまでお問合せください。